

議 員 派 遣 の 件

令和4年9月16日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 福島県国見町議会行政視察

- (1) 目 的 行政視察受入れ（議会活性化について）
- (2) 派遣場所 別海町議会委員会室
- (3) 期 間 令和4年10月12日
- (4) 派遣議員 戸田憲悦議員、小林敏之議員、今西英雄議員、木嶋悦寛議員
松壽孝雄議員、小椋哲也議員、田村秀男議員

2 根室町村議会議長会議員研修会

- (1) 目 的 議会の活性化と議会議員の資質向上、町民ニーズに対応した地域社会の形成と自治体のあり方等について、理解をより深めるとともに管内町村議員の連携等に資するため
- (2) 派遣場所 中標津町
- (3) 期 間 令和4年10月28日
- (4) 派遣議員 全議員